

令和 4年 5月27日

宿毛商工会議所

高知県新型コロナウイルス感染症対策臨時給付金の受付期間が延長されました。様式3の証明につきまして、宿毛商工会議所では以下の対応を行いますので、ご確認下さい。

なお、ご不明な点がございましたら、宿毛商工会議所(電話:0880-63-3123)まで、ご連絡下さい。

【認定経営革新等支援機関を宿毛商工会議所とした場合】

宿毛商工会議所窓口受付締切: 令和 4年6月16日 12時00分*まで

※ただし、翌17日(金)迄に、申請受付係宛に「郵送による申請」もしくは「オンラインによる申請」ができる方に限ります。

以上